

浜田市立第三中学校 部活動に係る活動方針

1 基本方針

- (1) 生徒の自主性、自発性に基づいた活動を通して、「安心して自分の思いを表現する」という学校教育目標の実現と生涯にわたり豊かなライフステージを確立するための能力を育成する。
- (2) 文武両道をめざし、学業と部活動の両立により学校生活の充実を図る。
- (3) 技術・競技力の向上だけでなく、挨拶や返事などの基本的な礼節を身につけるとともに、仲間と協力し、運動の楽しさや芸術や文化に触れる喜びを味わう。
- (4) 生徒の部活動の入部は希望入部制とする。また、社会体育等の地域活動に参加している生徒も、部活動に入部することができる。

2 本年度の部活動

(1) 設置部活動

陸上部（男女）、野球部（男女）、柔道部（男女）、体操部（男女）、バレー部（女子）、卓球部（男女）、サッカー部（男女）、バスケ部（男子）、吹奏楽部（男女）、美術部（男女）、科学部（男女）

※社会体育として、バスケ部（女子）、水泳部

(2) 活動時間・休養日等

①活動時間 学期中 平日 2 時間程度 休日 3 時間程度

※練習試合、大会等で長時間にわたる活動を計画する場合は、校長の許可を得る。

※休日の活動時間はS Bの関係上、原則午前は8:30～11:30、午後は13:30～16:30とする。

②休養日 週当たり2日以上 of 休養日を設ける。週当たり平日は1日以上、週休日は1日以上を休養日とする。

③その他 長期休業中の週休日は休養日とする。

※大会、練習試合等を計画する場合は、校長の許可を得る。

(3) 大会参加について

①中体連主催、共催、後援の大会

②その他の大会については校長が許可したもの。

※各連盟主催の大会や招待試合等の参加は校長の許可を得る。

3 部活動運営について

(1) 体罰等の根絶

部活動の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹することとする。

(2) 安全管理と事故防止

①生徒の健康管理を最優先にし、健康観察等で把握を行う。

②事故の未然防止のため、施設・設備の安全点検を行い、危機管理体制の徹底を図る。

(3) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動運営上欠かすことのできない大切なことであり、活動計画等を明確にし、保護者に理解を得られるようにする。

各部顧問は、毎月の活動計画を作成し、保護者に文書を配付し周知する。